

教 職 員 各 位

理 事 (総務担当) (公印省略)

年末年始における新型コロナウイルス感染防止について (通知)

新型コロナウイルス感染症について、全国で感染が急速に拡大し、最大限の警戒を要する時期となる中、これから年末年始を迎えます。感染経路が多様化し、感染者の検知が難しい状況で、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会からは、今年度の年末年始における帰省等に係る提言が国民へ周知される等「年末年始を静かに過ごすための工夫」について呼びかけられています。

つきましては、下記事項にご留意いただき、教職員各自が適切な行動をとることを心がけていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 健康管理について

マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒を徹底し、特に「三つの密」を避けて行動し、必要があって会食をする場合は少人数、短時間とするなど、感染リスクが高まる「5つの場面」を意識し行動してください。

また、体調不良を感じる場合は、出勤、外出を控え自宅で療養し、かかりつけ医に相談してください。かかりつけ医がないなど相談先に迷う場合は、「受診相談センター」に相談のうえ医療機関を受診してください。

特に、年明けの1月16日、17日には、本学において大学入学共通テストが実施されることから、教職員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスを学内に決して持ち込まないという強い意識の下、年末年始をお過ごしいただきますようよろしくお願いいたします。

2. 帰省等の国内移動について

現在、感染が急速に拡大し最大限の警戒を要する札幌市、東京23区、名古屋市、大阪市をはじめ鳥取県が指定する「感染流行警戒地域 (IV)」、「感染流行嚴重警戒地域 (V)」（以下「感染流行警戒地域」という。）への帰省等の国内移動については、それぞれの地域での感染拡大防止を応援するためにも、帰省等について慎重に検討し、不要不急の往来は控えていただきますようお願いいたします。

やむを得ず感染流行警戒地域へ行く場合は、不要な外出や会食等は慎み、マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒、三密回避などの感染予防に万全の注意を払っていただき、万一に備えて行動記録（日時、場所、接触者、移動方法（経路含む））及び健康観察を行っていただきますようお願いいたします。

また、感染流行警戒地域以外に行く場合についても、感染予防に万全の注意を払い、万一に備えて行動記録及び健康観察を行ってください。

なお、米子地区など部局独自の要請がある場合は、それに従ってください。

【参考】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策

感染リスクが高まる「5つの場面」年末年始特設サイト

<https://corona.go.jp/proposal/#itemid1229399>

鳥取県HP「感染警戒地域及び当該地域を訪問される方へのお願い」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1215170.htm#itemid1215170>

受診相談センター

連絡先：0120-567-492

受付時間：9時00分～17時15分

（土日含む、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

上記受付時間以外：

（東部）0857-22-8111、（中部）0858-23-3135、（西部）0859-31-0029

(担当) 総務企画部人事課職員係
ge-rouan@m1.adm.tottori-u.ac.jp